



事務所ニュース10月号を発刊しました

求職者に対するセクシュアルハラスメント（セクハラ）対策、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策が義務化！

—2026.10.1—

求人の場合の添付用紙は当事務所のホームページにてダウンロードできます。

労働保険（労災保険・雇用保険）の加入はお済ですか！！

11月 労働保険強化月間

パートタイマー等の社会保険加入の要件が変わります。 —2026.10.1—

パートタイマー・有期雇用労働者
雇い入れ時の労働条件明示事項が追加！ —2026.10.1 施行—

記載例は当事務所のホームページのお知らせをご覧ください。

給与台帳・個人明細のデジタル化！

記録の保管は5年（当分の間3年）です。かさばる給与台帳の保管をペーパーレスに！個人の給与明細はご自分のパソコン・スマートフォンで確認できます。

